

## 別 紙 目 次

- 別紙 1 流山市コミュニティ活動の経緯
  - 別紙 2 コミュニティの定義、活動内容、課題、国などの動き
    - 1 コミュニティの定義
    - 2 具体的なコミュニティ活動とは
    - 3 コミュニティを再興していくためには
    - 4 国などの動き
  - 別紙 3 コミュニティに影響を及ぼす要因（社会情勢・環境変化）
  - 別紙 4 地域まちづくり協議会について
  - 別紙 5 地域づくり計画などの作成
  - 別紙 6 地域コミュニティ活動のための資金基盤の強化、情報共有
    - 1 資金基盤の強化
    - 2 情報共有
  - 別紙 7 流山市におけるコミュニティ活動の現状
    - 1 流山市における自治会について
    - 2 流山市の特徴ある自治会活動紹介
    - 3 流山市における各種団体の現状調査
  - 別紙 8 他市のコミュニティ活動紹介及び参考資料
    - 1 コミュニティづくり先進自治体：  
武蔵野市、柏市、宝塚市、神戸市と福岡市に関する調査報告
    - 2 他市の特徴ある自治会活動紹介
    - 3 コミュニティ活動マニュアル・ハンドブックなど
  - 別紙 9 地域コミュニティ活動のための場、施設
  - 別紙 10 新たなコミュニティづくりの計画（案）
- 用語集
- コミュニティ審議会委員名簿
  - コミュニティ審議会経過など

## 別紙1 流山市コミュニティ活動の経緯

自治会・町内会活動を含めれば、昭和初期からと言われる三輪野山自治会や昭和15年頃からという長崎自治会も見られるが、当時の町内会は、国策としての活動であり、現在のような自主的なコミュニティ活動とは言いがたい。

昭和46年に八木南地区が千葉県では唯一、全国38ヶ所のモデルコミュニティ事業の一つとして指定を受け、当市のコミュニティ活動も本格化した。昭和59年には全国的にも珍しいコミュニティ課が発足し、それから平成2年頃にかけて、「全市コミュニティ」を市政の根幹に据え、住民による小学校区単位のコミュニティ活動が市全体で活発に行われた。

その後も「全市コミュニティ」の看板は下ろしてはいないものの行政報告書などの資料を見ても市の力の入れ方は一時ほどではなく、又、せっかく様々の実績・成果を積み重ねた八木南地区のモデルコミュニティの実績が全市的に展開されたとは言いがたい(資料1)。

現在は主として自治会がコミュニティ活動を担っている。今回実施した自治会アンケートによれば、約41%が昭和45年以前から活動し、一方で平成に入ってから結成された自治会も約18%ある。

コミュニティ審議会の設置は、昭和46年に八木南地区モデルコミュニティ事業の開始とともにスタートしたが、途中多少の中断期間があったとは言え、今日まで継続してきた。特に、昭和60年12月に出された答申「豊かで心のふれあう地域社会を創造するための全市コミュニティ活動推進の施策について」は、その後のコミュニティ活動推進の指針となったと言えよう。平成になり自治会の連合化を目指す答申が出され、部分的には連合化が実現しているが、全市をカバーするには至っていない。

近年、急激な少子高齢化、世帯の核家族化・単身世帯の増加、治安の悪化や地方分権などの環境変化により、コミュニティを再興し地域社会の問題解決力を増加させることが求められている。

更に、流山市ではつくばエクスプレス沿線地区などの区画整理事業が進んでおり、現在、人口増加に向かいつつあるなかで、新たなコミュニティ形成及びそれを図るための対応策が求められている。

## 別紙2 コミュニティの定義、活動内容、課題、国などの動き

### 1 コミュニティの定義

コミュニティとは、

「自律性を自覚した人々が、地理的な垣根にとらわれず、心と心のふれあいでお互いを理解しあい、連帯意識をもち交流する場であり、又、同じ志を持ち、様々な意見・情報交換を通して問題意識を共有し問題解決を図っていくもの同士で構築する自発的なつながり」である。

情報化社会の進展に伴い、コミュニティは、現代では、物理的現実空間的なコミュニティと電子コミュニティなど幅広い意味で使われている。物理的現実空間的なコミュニティとして地域コミュニティがあり、これは限られたエリアにおけるコミュニティである。具体的には、流山市全体のコミュニティ、小学校区単位のコミュニティ、自治会・町内会単位のコミュニティ、更にはもっと狭い範囲のコミュニティなどが存在する。

#### 当審議会における地域コミュニティの定義

地域コミュニティとは、

「地域において、人々の交流・ふれあいを通し、豊かな生活を送ることを目的として、地域の課題に取り組む人や組織の自主的で多様なつながり」である。

地域コミュニティ活動の担い手として、自治会・町内会など地縁型の組織とNPO・ボランティア団体のような目的別の組織その他(公共機関なども担い手)がある。

エリア型コミュニティとは、自治会・町内会といった地縁団体の取り組みを核として、同じ生活圏域に居住する住民の間につくられるコミュニティ

テーマ型コミュニティとは、特定のテーマの下に有志が集まって形成されるコミュニティ  
地縁コミュニティとは、自治会、町内会などの団体が創るコミュニティ、又は団体そのもの。  
親交的コミュニティとは、近隣レベルで住民相互の交流を図り、それによって第一次的な人間接触を高め、親密な第一次集団の形成を目指す。心のふれあいのある統合された地域社会の形成。  
問題解決型コミュニティとは、地域社会共通の問題を協力して知恵・時間など出し合って自主的に問題の解決を図る活動  
自治的コミュニティとは、問題解決型コミュニティ活動を担うコミュニティをいう。  
電子コミュニティとは、インターネットその他高度情報通信ネットワークを通して、時間的及び場所的に制約されることなく形成される人と人のつながり  
参考資料を、資料2, 3に示す。

## 2 具体的なコミュニティ活動とは

コミュニティを考える12のキーワード(親睦(連帯)、尊重、共有、安心、健康、自然、知学、娯楽、環境、協働(互助)、自律、育成をベースに具体的な活動を示す。その他、伝統などが、コミュニティ活動を具体的に考える上で考慮すべき項目と思われる(資料4, 5)。  
コミュニティ活動は、人間の生活そのものであり、すべての分野にわたっていると言える。

## 3 コミュニティを再興していくためには

多様性と包容力、自立性、開放性という三つの条件を備える必要がある(国民生活審議会2005年7月)。近隣レベルで住民相互の交流を図り、それによって第一次的な人間接触を高め、親密な第一次集団の形成を目指す。心のふれあいのある統合された地域社会の形成という親睦型コミュニティのみならず、地域社会共通の問題を協力して知恵・時間など出し合って自主的に問題の解決を図る活動を行う、という問題解決型のコミュニティの重要性が認識され比重が高まってきていると言われている。

多くの人が参加するコミュニティ活動は、ひとりひとりの「こうしたい」という思い、願いや夢が出発点となり、このような「私の思い」を周囲の人たちがつぶしてしまわないでつなぐことが大切であり、それらが積み重なってコミュニティ活動が育っていく。とりあえずやってみようという雰囲気づくりをし、「私の思い」を発した人が主体的にかかわれる場をつくることも活動の出発点と言える。

## 4 国などの動き

最近の動きを概観する。

2005年7月には政府国民生活審議会が、「コミュニティ再興と市民活動の展開」を発表しており、又、2007年6月の総務省コミュニティ研究会の中間とりまとめにも見られるように全国的にも、コミュニティの再興の動きが強まっている。

この中間とりまとめによれば、日本では、少子高齢化、家族の形態の多様化・個人化などによって、地域社会の共生の力が弱まっており、地域コミュニティによるセーフティ・ネットの強化の必要性が高まっている。また、市町村合併が進み、道州制の議論も始まる中で、足下の地域の力が希薄になることは問題であるという認識のもとで、従来から全国に存在する町内会などとNPOなどの機能団体の両方をうまくコーディネートするためにはどうすればよいのかなどの観点から議論を行い、地域コミュニティを活性化する具体案(プラットフォームの構築、情報通信技術の活用、行政のあり方)その他について提言している(資料6)。

一方、時を同じくして、自由民主党の地方行政調査会でも、地域社会の再生に向けて、いくつかの提言を行っている(2007年6月)。それは、パブリックマインドの蘇生、コミュニティ活動の支援など、地域の教育力の再生、コミュニティ活動のインセンティブ付け、個人情報保護法の適正な運用についてであり、コミュニティ基本法(仮称)の制定や市町村におけるコミュニティ条例の制定も視野に入れている。

## 別紙3 コミュニティに影響を及ぼす要因(社会情勢・環境変化)

今後のコミュニティ活動に大きく影響するのは(資料7)、

第一に、超少子高齢社会の到来である。流山市における65歳以上の人が占める高齢化率は、18%強(平成

19年4月時点)であり、既に高齢社会になっており、地域によっては超高齢社会に近づきつつある(資料8)。このことは、活動への参加者が減少するなどコミュニティ活動が立ち行かなくなる恐れがあり、今後のコミュニティの姿を考える上で大きなポイントである。

第二に、コミュニティ活動への参加者の面から見ると、世帯の核家族化或は一人暮らし(老いも若きも)の増加があげられる。自治会への未加入者、活動不参加者が増大し、又、福祉面でのコミュニティ活動の重要性も高まる。

以上の状況から従来コミュニティ活動を担っていた自治会の組織率の低下、高齢化による活動パワーの低下がある。一方で、市民活動団体・NPOなどいろいろなコミュニティ活動の担い手が登場してきた。又、地縁団体に属さずに活動する人々が増大している。今後は、自治会、市民活動団体、NPOなどとの協働が必然であり、これらの担い手たちによる協働のしくみをどう作るかがこれからのキーポイントである。又、ここ数年は、団塊世代が大量に定年退職する。年金問題その他生活面の余裕や趣味に生きる傾向などの要因から、担い手としての程度期待できるか懸念はあるが、団塊の世代はコミュニティ活動への参加、牽引役として期待される。もちろん、団塊の世代だけに頼るのではなく、全世代の活動への参加者をいかに増やしていくのが大きなテーマである。

活動を活発化するためには、活動内容面で、地域開放を進める学校、地域提携を推進する大学、医療・地域密着の福祉施設などとの連携(公立だけでなく民間も)が望まれるとともに、場・施設の確保の面で、その他の民間施設も含め、広義のコミュニティ施設としての活用が望まれる。施設の確保の面では、国・地方自治体が行政コストの削減に注力しており、大型施設の新設は、当面難しいと思われる。行政コストの削減は、コミュニティ活動助成金などに影響する要因でもあり、何もかも「公」に頼らず、「新しい公共」を考えるきっかけとも言えよう。

活動内容としては、少子高齢社会に対応したものが最重要テーマであろう。又、治安の悪化でコミュニティが崩壊する可能性が高いことから、安全なまちづくりも、地域コミュニティにおける活動の最優先課題である。

コミュニティ活動の基本的な考え方として、「高齢者、障害者を含め全ての人々が人間として、差別されないで、その地域で普通の生活を送ることのできる社会を目指す」ノーマライゼーションの考え方が重要になっていると思われる。この考え方は外国人にも適用されるべきであるが、流山市の外国人は、現時点では、総人口の約1%程度でマクロ的には課題ではないと考える。

流山市においても、空洞化地域と人口流入地域(つくばエクスプレス沿線地区)と、地域において抱える課題の違いは明らかであり、それぞれに地域ごとの特色あるコミュニティ活動が求められる。

更に、地方自治の分権化がますます進むなかで、住民自治の拡大は、難しい問題で、長期的な課題である。しかし、コミュニティ活動の発展形としての将来の目標としては念頭におきたいところである。

コミュニティ活動の一番の基本的な条件は、人の心、すなわち意識の問題と考える。自分だけ良ければ地域には無関心という個人主義が蔓延することは、コミュニティ活動の崩壊につながる。「老壮青少」のあらゆる世代が活動に参加する意味で、心、意識の問題は重要である。

## 別紙4 地域まちづくり協議会について

組織形態は、地域まちづくり協議会主導型、ネットワーク型、自治会主導型などいろいろ考えられ、その地域の実情に合わせて地域の総意で決めていくのが望ましい(資料9)。

今日、福祉・防災・防犯・環境・育児・教育など地域の様々な課題に対してそこに暮らす住民が関心を持ちその解決に向け行政と共に主体的に取り組んでいくことがこれまで以上に大切になってきている。

地域協議会はまちづくり、コミュニティづくりの基本的な範囲である「小学校区」で住民自身が生き活きた地域を育てていくために、情報共有・活動連携・資金有効活用・資産有効活用などにおいて必要不可欠な組織と考える。地域まちづくり協議会(以下、地域協議会)は地域のパワーを結集する意味で、幅広い年齢層の住民や、自治会をはじめとする様々な団体の参加が求められる。その小学校区の住民が基本であるが、それ以外の学生、通勤者、商売人、居所を持っている人などその地域に集い、コミュニティづくりに関与する人の加入を認める事ができるものとする。

地域協議会に参加する関係者・団体の候補を資料10に示すが、以下に類する個人・団体で構成されるのが望ましい。

- |       |                                  |          |
|-------|----------------------------------|----------|
| (1)個人 | 原則、小学校区内住民                       | 地域関与者も可能 |
| (2)団体 | ア 自治会、自治会連合会                     |          |
|       | イ 交通安全推進委員会、体育振興会、女性協議会、青少年育成連合会 |          |

- ウ ゴミ減量・リサイクル推進会議、献血推進協力会、衛生連合会自主防災組織
- エ 社会福祉協議会
- オ NPO
- カ その他任意団体、企業など

地域の諸団体などの80%の加入を目標とする。自治会などの地縁団体とNPOなどの非地縁団体の協働の場として、地域協議会の大きな役割がある。他市ではその地域の住民が主体のNPOのみ参加を認める考え方を取るところもあるが、非地縁団体存在度の地域的なばらつきを考慮し流山市ではこだわらないものとする。

地域協議会的な組織は、資料11に示すようにいくつか既に活動している。それぞれ特定分野の協議会であるが、地域まちづくり協議会はあらゆる分野を対象とする。重なり合う解決課題もあるが、競合・対立の関係と捉えるのではなく連帯関係が望ましいと考える。地域まちづくり協議会はとりあえずコーディネーター役から始めるのが良いと思われる。

全市推進会議、地域協議会、流山市役所、コミュニティ審議会の関係及び役割を、資料12に示す。

地域協議会は、コミュニティ条例などで存在が認知されるものとし、市長の認可組織又は登録認定団体とすることが望まれ、そのことがその地域協議会の財政状態及び活動内容の報告への信頼性を高める事になり、又、民主的な運営、透明性を高めることになると考えられる。

地域コミュニティでの事業や独自ルールの決定・実施の権限、財源(補助金から脱却して、コミュニティビジネスや会費などの自主財源の強化)を持ち自律的に活動していくことにより、将来真の住民自治が行えることが期待される。地方分権を一步進めた都市内分権化ということまで考慮すると、地域協議会は将来、分権化、住民自治の進展具合により、地域自治政府的な形態まで発展する可能性はあるが、将来、課題となった時に考えることとする(資料13)。

## 別紙5 地域づくり計画などの作成

本文で述べたように、「地域づくり計画」を地域協議会で作成することを提案する。

「地域づくり計画」の作成を地域コミュニティの活動の核として行うことが重要である。この活動を通じ、地域での連帯感、コミュニティ意識の醸成が期待される。地域住民などが自ら地域を過去の歴史から将来まで念頭に置き隔々まで観察し、その地域の良さ及び課題を認識し、「地域づくり計画」のベースとなるコミュニティカルテ作成から始める。これにより、地域の良さ(伝統、環境など)の再発見になり地域の絆が持てるようになると考えられる。

流山市では過去において1度全小学校区でコミュニティマップ、カルテの作成が行われたが、今後は1回だけに終わるのではなく、定期的に(例えば3年毎に)見直し継続することが肝要である。改善を繰り返すことにより地域のステージ(生活環境などの)を上げていくことになると思われる。これをベースにして住民などが主体となって「地域づくり計画」(事業の優先順位付けも)を作成する。

流山市行政サイドはこれを尊重し、(協議の上)流山市の総合計画に反映させ、実行する責務があると考えられる。年度ごとに住民サイドと行政サイドが定性的に、又定量的に評価し突き合わせ、計画の修正も行うものとする。

又、カルテや「地域づくり計画」の実施状況を他の地域が評価する仕組み(コミュニティ評価制度)の導入を提案したい。自己評価ではなく他人の評価により評価に客観性が得られるのとお互いに触発しあえ、活動推進に役立つと考えられる。

その他の課題として、以下を提案する。

福祉・医療・介護のネット構築 (資料14)

安心の地域づくり(防犯、防火、防災の総合システム) (資料14)

地域での教育力向上(算数ボランティア、中高年教育、生涯教育)

子育て(幼児から青少年まで)支援

## 別紙6 地域コミュニティ活動のための資金基盤の強化、情報共有

### 1 資金基盤の強化

地域コミュニティ活動の推進には資金が必要である。

資金源としては、大きく

ア 会員負担(会費、特別徴収、寄付)

イ 助成制度の活用

ウ 事業収入(含む広告収入) に分けられるが、

アの会員負担には多くを望めない。イの助成・補助金制度には行政、財団法人及び民間が所管する各種のものがあ(資料15、16)、活用できるものは大いに活用することが望ましい。

しかしながら申請条件に制約がある場合など地域の課題解決に役立たないことも多い。したがって自ら地域の課題を考え、自ら解決するには、自主財源の確保、比率を高める努力が重要となる。コミュニティビジネス(資料17)などの考えを取り入れ、身近にある事業を(収益性は高くなくとも)着実に拾っていくことが、収入の確保とともに身近な地域の問題解決にもつながると考えられる。近年、税金の配分(市川市の例で1%を配分)の考えも浮上しているが、これも1つの資金源と言える。ただ、行政頼みでは、行政側の財政状況から先行き削減も懸念され、やはり自主財源の確保が重要となる。前者の場合も、可能な限り、企画・設計・運営面では住民主体の考えで行うべきである。

コミュニティビジネスはコミュニティ活動を活性化するツールにもなりうる。

## 2 情報共有

活動内容の共有が、地域コミュニティ活動の活発化につながる。

活動の表彰制度、活動の発表会、地域協議会単位或は全市推進会議からの情報紙の配布、「広報ながれやま」への活動事例の定期的掲載、インターネット上のコミュニティの開設(全市レベル、地域レベル)により情報共有などが考えられる。

地域協議会や自治会などからの活動状況のタイムリーな情報提供が、住民などの参加が高まる契機となることを期待したい。

全市協議会或は全市コミュニティセンターにはコミュニティ関連情報を集約し、流山市の地域コミュニティ活動のみならず全国のあらゆる情報が閲覧できる形が望ましい。

可能なものはインターネット上で公開するものとする。

## 別紙7 流山市におけるコミュニティ活動の現状

### 1 流山市における自治会について(資料18)

自治会に関する諸データ

設立時期、自治会数・加入率・自治会館数の推移、自治会の連合化・連携状況  
自治会アンケートによる悩み・課題のまとめ

### 2 流山市の特徴ある自治会活動紹介(資料19)

自治会アンケートからのまとめ

この中で、8事例を詳しく紹介する。(資料20)

### 3 流山市における各種団体の現状調査

NPOなどの諸団体についての面談調査報告(資料21)

## 別紙8 他市のコミュニティ活動紹介及び参考資料

### 1 コミュニティづくり先進自治体:武蔵野市、柏市、宝塚市、神戸市と福岡市に関する調査報告(資料22)

### 2 他市の特徴ある自治会活動紹介(資料23、3事例示す)

### 3 コミュニティ活動マニュアル・ハンドブックなど

初めて役員を経験する人も活動に容易に入り込めるように、基本的な事項をまとめたマニュアル的なものは必要と考える。従来のものに、活動に役立つ資料も付加して、内容をレベルアップすべきである。もちろん活動分野は多岐にわたり、状況は同じではないので、そっくり使えない部分も多いかと思われるが、基本は自分で考えて対応することであるから、考えのヒントにはなると思われる。親睦や課題解決の活動でもやり方や内容などでヒント集は必要である。長年役員で活動している方々でも習慣に流されたりマンネリ化していれば見直しのヒントに活用されたい。

自治会活動ハンドブック案(資料24)

自治会活動も含め活性化の手法、事例(資料25)

## 別紙9 地域コミュニティ活動のための場 施設

地域協議会の拠点として、小学校区単位に施設(地域コミュニティセンター)が必要である。

小学校区別流山市公共施設など一覧(資料26)に示すように、小学校区に必ずある施設は小学校だけと見られる。当面、地域協議会の拠点を新設するのは市の財政では厳しいと思われるが、できるだけ必要性の高い場所(モデル地区など)には新設を希望する。従って、新設できない地域については、小学校の空き教室の転用(生徒の安全対策、例えば、エリアを隔離し、IDカード所持者のみ利用可能方式の導入など 更に管理は地域協議会が責任を持って行う)をまず進めることを希望する。更には、福祉会館などの公共施設の地域開放(設置目的対象者と同じレベルで公平に)を進めて欲しい。このとき、公共施設間の利用のし易さ・公平性(有料、無料も含め使用料の統一化など)も求められる。

中央に、全市コミュニティセンターを全市活動が軌道に乗った時点までに、設置が望ましい。文化会館の建て替え時に、国際的なホール(コンサート用など)やコミュニティ関係施設など多機能とするのも一つの案である。

地域協議会や全市の拠点を気軽に利用するにはコミュニティバスなど交通手段の検討も必要となると思われる。

身近なコミュニティ(自治会単位)の拠点(近隣コミュニティセンター)として、自治会館・集会所の整備が求められる。身近な拠点は歩いて集まれる場所が基本である。

さらに身近な小さな場、たまり場の確保もコミュニティ活性化に望まれる。

これらの例として

まちのホットステーション      井戸端会議的な場所、遊び場      公園の活用

ひだまりステーション      悩み相談所

公共施設、公共空間の活用

駅前の整備、駅の構内、高架の下、バスステーション・停留所

道路、河川敷、公園、川の総合利用・整備

これらの拠点の企画・設計、運営、管理は住民など地域が主体で行い、行政がサポートするのが望ましい。

整備にあたっての財政的な原則は、全市及び地域の拠点となる施設は、市の責任で、身近なコミュニティ施設は、地域協議会など地域の責任(市は助成)とする。

## 別紙10 新たな流山市コミュニティづくりの計画(案)

1. 平成20年度に着手したいもの
  - 1) 人材教育(要平成20年度分の予算化)  
市主催のコミュニティカレッジ
  - 2) 全市コミュニティ推進会議の立ち上げ
  - 3) 拠点・場の確保  
公共施設利用の改善(含む転用)
  - 4) 情報共有・体験交流の場スタート
2. 短期的な課題



- 1) 自治会活動の強化・支援
  - 2) 新たなコミュニティ形成の全市合意活動
  - 3) コミュニティ推進計画案及びコミュニティ条例案の作成
  - 4) 地域協議会立ち上げ(第一次) 含む八木南地区  
モデル地域として、新市街地区域を(出来れば平成20年度に。  
その準備として平成19年度中に、関係者の円卓会議の開催を)
  - 5) 拠点・場の整備(地域協議会拠点当面の対応、身近な集会所整備)
  - 6) 行政側の対応
3. 中期的な課題
- 1) 地域協議会整備(第二次)
  - 2) 拠点・場の整備(大規模投資を伴うもの)
  - 3) 資金基盤の強化その他  
詳細は、資料28

## 用語集

協働	: 性格の異なる二者以上の主体が、対等の立場で、それぞれの目的を踏まえた上で、共通して取り組む目的及び事業の設定、その事業における役割分担を行い、一つの事業を協力して推進することである。協働より共働の方が対等の立場で共に働く意味が強調される意見もある。
グローバリゼーション	: これまでの国家や地域などの境界を越えて地球規模で複数の社会とその構成要素の間での結びつきが強くなることに伴う社会における変化やその過程をいう。
コーディネーター	: ものごとを調整する役の人
コミュニティカルテ	: 住民などが地域における組織・活動の実態や生活環境の現状値と希望の度合いを診断把握するもので、公聴会のような方法に比べ、より地域の問題をトータルに、しかもデータに基づき客観的に把握できる。その地域について住民の理解を深めるとともに地域におけるコミュニティづくりを総合的に進める上での基礎資料である。
コミュニティマップ	: その地域の地図(マップ)に現状の調査結果を落とし込み、理解をしやすいもの
コミュニティビジネス	: 地域の市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決し、コミュニティの再生を通じて、その活動で得た利益を地域に還元すること。
住民自治	: 住民自らが自らの地域のことを考え、自らの手で治めていくこと
地方分権	: 特に政治や行政において、国家権力を地方自治体に移して分散させる体制を指す。
ノーマライゼーション	: 障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。
ファシリテーター	: チーム活動の二つのプロセスに関わっていく。一つは、段取り、進行、プログラムといった、活動の目的を達成するための外面的なプロセスである。もう一つは、メンバー一人ひとりの頭や心の中にある内面的なプロセスである。ファシリテーターは両方のプロセスに関わることで、人と人の相互作用を促進しているのである。
NPO	: Non profit Organizationという英語の頭文字からとったもので、直訳すると「非営利団体」となるが、現在、日本では「市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体で民間の立場で活動するもの」であれば法人格の有無や活動の種類は問わないといった意味で使われることが多いようである。



## コミュニティ審議会委員名簿

任期 平成17年10月14日～平成19年10月13日

### 委員

相川 征治	会長	起草部会長
狼 正久	会長代理	起草部会員
阿部 洋巳	起草部会員 (他の審議会等調査チームチーフ)	
梅谷 秀治	起草部会員 (先進地事例調査チームチーフ)	
内田 道子		
海老原 乃江	(任期:平成18年5月11日から)	
川嶋 英幸		
河村 栄夫	起草部会員 (コミュニティの現状調査チームチーフ)	
黒崎 康光		
小林 勝治		
鮫島 正子		
鈴木 智子		
鈴木 輝隆		
染野 宏	(任期:平成17年10月14日～平成18年5月10日)	
長岡 みつ江		
三橋 清哉		
南 哲子		

## コミュニティ審議会経過

平成17年10月14日	平成17年度第1回コミュニティ審議会	委嘱状交付、現地調査
平成17年12月15日	平成17年度第2回コミュニティ審議会	諮問「新たなコミュニティのあり方について」
平成18年 5月10日	平成18年度第1回コミュニティ審議会	新たなコミュニティ形成を図る対応策について
平成18年 7月 5日	平成18年度第2回コミュニティ審議会	同上
平成18年10月13日	平成18年度第3回コミュニティ審議会	同上
平成18年12月21日	平成18年度第4回コミュニティ審議会	同上
平成19年 3月22日	平成18年度第5回コミュニティ審議会	同上
	八木南地区モデルコミュニティ事業の総括について(中間報告)	
平成19年 5月31日	平成19年度第1回コミュニティ審議会	新たなコミュニティ形成を図る対応策について
平成19年 6月28日	平成19年度第2回コミュニティ審議会	同上
平成19年 7月26日	平成19年度第3回コミュニティ審議会	同上
平成19年 8月23日	平成19年度第4回コミュニティ審議会	同上
平成19年 9月27日	平成19年度第5回コミュニティ審議会	同上

## コミュニティ審議会勉強会開催実績

平成18年 1月23日  
平成18年 3月23日  
平成18年 6月16日  
平成18年 8月24日  
平成18年11月13日  
平成19年 1月25日  
平成19年 2月22日

平成19年 4月26日  
平成19年 9月20日

## **素案起草部会開催実績**

平成19年4月19日  
平成19年5月24日  
平成19年6月19日  
平成19年7月19日  
平成19年8月16日  
平成19年9月13日  
平成19年10月4日

## **調査チーム開催実績**

### 1 コミュニティの現状調査チーム(資料21)

平成19年2月 1日	さわやか福祉の会 流山ユー・アイネット
平成19年2月16日	市民助け合いネット
平成19年3月20日	まちづくり流山
平成19年4月27日	流山おやこ劇場
平成19年5月18日	流山市社会福祉協議会
平成19年7月 3日	流山市八木南第2コミュニティ地区運営委員会

### 2 先進地事例調査チーム(資料22)

平成19年7月11日	千葉県柏市
平成19年7月13日	福岡県福岡市
平成19年7月17日	兵庫県宝塚市
平成19年7月18日	兵庫県神戸市
平成19年7月25日	東京都武蔵野市

### 3 他の審議会等調査チーム

平成18年11月29日	他の審議会など調査
平成19年 7月 9日	自治基本条例市民協議会とのPI に向けての事前協議
平成19年 7月12日	自治基本条例市民協議会とのPI

## **アンケート調査**

### 1 アンケート調査

#### 第1回

平成18年10月21日 行政連絡員へのアンケート調査

#### 第2回

平成19年 7月 3日 自治会長へのアンケート調査